

令和7年4月1日付人事異動発表にあたっての教育長コメント

令和7年3月20日

令和7年4月1日付の教職員の人事異動にあたっては、「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」「第4期高知県教育振興基本計画」に掲げる教育・学びの充実に向けた各種取組を着実に推進していくための人員配置を行った。

管理職においては、リーダーシップを発揮し、学校教育目標の達成や教育課題の解決に組織的に取り組むとともに、人材育成に努め、働き方改革や不祥事の防止対策等を強力に推進することのできる人材を登用した。また、教職員については、全県的な視野に立って広域的に人事交流を行い、一人一人の適性や能力を生かすことができる配置に努めた。

小中学校においては、登用者全体の59%にあたる37名の女性管理職を登用した。それぞれの管理職が個性や能力を最大限に発揮して魅力ある学校づくりを推進するよう、適材適所の配置に努めた。

また、若年教職員のメンタルヘルス対策の一層の推進が求められる中、若年教員への支援体制を更に充実させるため、すべての小学校の新卒教員に対してサポート教員(22名)を配置し、担任業務等への負担軽減を図っていく。併せて、初任者を配置する134校すべての小・中・義務教育学校でメンター制に取り組むとともに、研修コーディネーター(39名)を配置するなど、校内OJT体制の充実を図った。

義務標準法の改正により、小学校の全学年が35人学級編制となった現状においても、本県では引き続き、小1、小2で30人学級編制を、中学校の全学年で35人学級編制を実施するため、対象校に加配教員(78名)を配置する。また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための通級指導教室を35校に拡充し、個に応じたきめ細かな指導の充実や支援の強化を図っていく。

高等学校においては、生徒数が減少する一方で生徒の学習ニーズは多様化しており、また、デジタル化やグローバル化など、変化の激しい社会に対応する力の育成も求められている。こうしたことから、新たに策定される「県立高等学校振興再編計画」に基づき、地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、生徒一人一人の多様な可能性を伸ばす学びを実現するための学校づくりに取り組む。このためのスクールミッションや各学校が掲げる学校経営計画に沿った組織的な取組を積極的に推進することができる適材適所の配置に努めた。

また、発達障害等のある生徒やその保護者への支援の充実を図るため、特別支援学校との校種間人事交流を継続して行うとともに、通級指導等に関する専門性の高い教員の配置を拡充した。

特別支援学校においては、障害の程度に応じた教育的ニーズに応える指導・支援を充実させるため、障害種別の専門性を有する教員配置に努めた。

また、高知大学教育学部附属特別支援学校と人事交流を行い、教頭として登用を行った。さらに、特別支援学校の教員と小学校の教員が指導及び支援の方法について共に学び合い、専門性を高めるため、小学校との人事交流を引き続いて行った。

県教育委員会事務局においては、「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」「第4期高知県教育振興基本計画」に基づき、「きらっと いきいき あったかい」高知家の教育を実現することができるよう、県立学校の魅力化・特色化や不登校対策等の教育施策を推進する体制の強化を図った。

令和7年4月1日付の人事異動総数(事務局を含む。)は、昨年度比90名増の2,863名であり、そのうち、管理職への登用者は118名、新規採用教職員は272名となっている。